

静岡県告示第411号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定に基づき、応急入院指定病院を次のとおり指定した。

平成29年4月25日

静岡県知事 川勝平太

病院名	所在地	指定期間
医療法人社団辰五会ふれあい南伊豆ホスピタル	賀茂郡南伊豆町青市 848	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで
公益財団法人復康会沼津中央病院	沼津市中瀬町 24 番 1 号	
医療法人社団静岡康心会ふれあい沼津ホスピタル	沼津市市道町 8 番 6 号	
公益財団法人復康会鷹岡病院	富士市天間 1585 番地	
医療法人社団凜和会藤枝駿府病院	藤枝市小石川町 2 丁目 9 番 18 号	
医療法人社団進正会服部病院	磐田市西貝塚 3781 番地の 2	